

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳 8-1-3	評価実施期間	平成23年11月14日～平成24年1月19日

2 事業者情報

事業者名称（施設名）：大洋学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 木川田 典彌 管 理 者：園長 刈谷 忠	開設年月日 昭和30年3月30日
設置主体：社会福祉法人 大洋会 経営主体：社会福祉法人 大洋会	定員（利用人員） 56名
法人所在地：大船渡市立根町下欠 125-15 TEL：0192-26-2714 FAX：0192-26-2771	
事業所：大船渡市立根町下欠 125-15 TEL：0192-26-2714 FAX：0192-26-2771	

3 総評

◇ 特に評価の高い点

○管理者と職員が一体となった施設運営について

園長のリーダーシップのもと、全職員が一体となっての施設運営がなされている。特に利用者は、地域の子として位置づけし、地域行事には積極的に参加し地域に根ざした施設として運営している。第三者評価もすでに6回の受審を数え、年度ごとに改めて自己評価も実施している。この中で職員の意識も高まり課題も鮮明化される。例えば横断化した研修、小規模グループケア、親子関係アフターケア等など多くの課題への取組が見られる。常に「計画・実行・評価・見直し」を園長のリーダーシップのもと全職員が積極的に取組み今日の成果を生み出したと思われる。その努力を評価したい。

◇ 改善が求められる点

○業務（職務）分掌の明示の工夫について

業務の体制と担当者は、業務分掌系統図並びに業務分担表で示されている。23年度業務分担表と各会議開催要領で示す担当者が一致しない箇所が見られる。組織内で、役職員はじめ職員個々の業務範囲を明確にし、組織内での責任の所在を明らかにすることが重要と考える。本人の責任の自覚と職員間の連携を深め、効率的な業務を遂行できる明示の工夫が必要と思われる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成23年度は、東日本大震災発生後の対応に追われ、実質的に新年度がスタートしたのは9月からという状況でした。このため、改善事項の検討や自己評価の機関・取りまとめも十分ではなかったため、停滞気味になり、そのことが評価結果に繋がったことは否めないと考えています。

厳しい状況ではありましたが、常に「子どもの最善の利益」の追求と具現化に向けた取り組み、そのため

の施設機能や支援力の向上を図っていくことは、我々の責務であることを職員間で再確認し、新年度がスタートしたところです。

このような反省を踏まえ、昨年度末に通知された社会的養護関係施設における第三者評価基準ガイドラインをベースに、評価結果の分析や具体的取り組み等の検討を職員全体で早期に行い、可能なものから逐次改善していきたいと考えております。

5 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

各評価項目にかかる第三者評価結果

施設名 : 大洋学園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		23年度第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	
	a	
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
	b	

I-2 計画の策定

		23年度第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a	
	a	
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	
	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		23年度第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確化されている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
	a	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	
	a	

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		23年度第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
	II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
	II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	非該当

II-2 人材の確保・養成

		23年度第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	b
	II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
	II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
	II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a

II-3 安全管理

		23年度第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

II-4 地域との交流と連携

		23年度第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
	II-4-(1)-③ ボランティアを受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		23年度第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
	III-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	b
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
	III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
	III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

III-2 サービスの質の確保

		23年度第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
	III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
	III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
	III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
	III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

III-3 サービスの開始・継続

		23年度第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
	III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

III-4 サービス実施計画の策定

		23年度第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
	III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
	III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

付加基準(児童養護施設版)

A-1 利用者の尊重

	23年度第三者評価結果
1-(1) 利用者の尊重	
A-1-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
A-1-(1)-② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるよう支援している。	b
A-1-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通じて、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	b
A-1-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通じて、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	b
A-1-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	a
A-1-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。	a
A-1-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
A-1-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	a

A-2 日常生活支援サービス

	23年度第三者評価結果
2-(1) 援助の基本	
A-2-(2)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a
A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
2-(2) 食生活	
A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	a
A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	a
A-2-(2)-③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	b
2-(3) 衣生活	
A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	a
A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	a
2-(4) 住生活	
A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	a
A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	b
2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理	
A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	a
A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a

2-(6) 問題行動に対しての行動		
	A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	a
	A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
	A-2-(6)-③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a
2-(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		
	A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	a
	A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	a
	A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
	A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a
2-(8) 学習支援、進路指導等		
	A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	b
	A-2-(8)-② 学習を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	a
	A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通じて、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
2-(9) メンタルヘルス		
	A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
2-(10) 家族とのつながり		
	A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができている。	a
	A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行ってい る。	a